

令和5(2023)年度
教育委員会点検・評価報告書
(令和4年度事務事業対象)



令和5(2023)年8月
那須塩原市教育委員会

目次

■ はじめに

<u>I 令和5(2023)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針</u>	…P. 1
1 趣旨	…P. 1
2 点検及び評価の対象	…P. 1
3 点検及び評価の構成	…P. 1
4 点検・評価委員会の設置	…P. 2
5 点検・評価推進会議の設置	…P. 2
6 教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業	…P. 3
<u>II 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価</u>	…P. 4
基本施策1 学校教育環境の整備	…P. 4
基本施策2 学校教育の充実	…P. 9
基本施策3 健全な青少年の育成	…P. 12
基本施策4 生涯学習の充実	…P. 14
基本施策5 芸術・文化環境の充実	…P. 16
基本施策6 生涯スポーツの充実	…P. 19
<u>III 令和4(2022)年度 教育委員会の活動状況について</u>	…P. 22
1 教育委員会議の開催状況等	…P. 22
2 教育委員会議の内容	…P. 22
3 教育委員会議以外の活動状況	…P. 22
4 教育長・教育委員	…P. 22
<u>■ 点検・評価委員会開催経過</u>	…P. 23
<u>■ 点検及び評価を振り返って</u>	…P. 24

□ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育行政における責任体制の明確化をはじめとした教育委員会改革が進められています。本市におきましても、教育、学術、文化及びスポーツなどの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を示す「那須塩原市教育大綱」が平成29年3月に策定されました。

本市教育委員会は、大綱を骨格とした本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年3月に「那須塩原市教育振興基本計画（平成29年度～令和3（2021）年度）」を策定しました。

また、令和3年度に本市教育大綱及び第2次総合計画が1年延長となったことに伴い、教育振興基本計画の計画期間を1年延長し、令和4（2022）年度までとしました。

本計画の基本理念として「未来を切り拓く創造力と他者を思いやる想像力を育み 生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくり」を掲げ、その理念を実現するための6つの基本施策の下、各種事務事業を展開してきました。

本市教育委員会では、事務事業を通して社会の変化に的確に対応し、効果的な教育行政の展開に資するとともに市民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行っています。

本報告書は、令和4（2022）年度に本市教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を行った結果を報告するものです。

本市教育委員会としましては、この点検及び評価の結果を十分に生かし、今後の教育行政の推進に反映させるとともに、活力ある教育行政の推進にも努めてまいりたいと考えています。

市民の皆様には、本市の教育行政のより一層の充実と発展のために、今後とも、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5（2023）年8月

那須塩原市教育委員会

I 令和5(2023)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針

1 趣旨

- 平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。
- 効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を実施するものである。

2 点検及び評価の対象

- 那須塩原市教育振興基本計画（平成29年度～令和4(2022)年度）に基づく6つの基本施策ごとに、令和4(2022)年度の主な事務事業について点検及び評価を実施する。

3 点検及び評価の構成

(1) 目指すところ（ねらい）

- 6つの基本施策ごとに、教育振興基本計画に掲げた「ねらい」を記載

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

- 基本施策に基づく主な事務事業に係る事業概要や点検・評価委員会による点検及び評価結果等を下表の各項目に従い記載

[事務事業名] 点検及び評価の対象となった事務事業名を記載	
担当課	事務事業を所管する担当課名を記載
事業概要	事務事業について、令和4年度中の取組内容を記載
自己評価	事務事業に対する、担当課の自己評価を記載
各委員の意見	事務事業に対する、委員の意見を記載
点検及び評価	事務事業に対する、点検・評価委員会による点検及び評価の結果を記載
今後の方向性	「点検及び評価」結果を踏まえ、担当課による今後の方向性を記載

4 点検・評価委員会の設置

- 点検及び評価について客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から意見を聴取する点検・評価委員会を設置

<点検・評価委員>

- ▶ 中村 祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授 ※座長）
- ▶ 伊藤 清治（元那須塩原市立黒磯小学校校長）
- ▶ 久留生 夏江（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

5 点検・評価推進会議の設置

- 点検及び評価に係る実施方法等の検討、報告案の調整を行うため、点検・評価推進会議を設置（構成：教育総務課長、教育総務課長補佐、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、スポーツ振興課長補佐、教育総務課総務係長）

6 教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業

基本目標	基本施策	具体的な施策	取組内容 (点検及び評価対象事務事業)
未来への飛躍の礎を築く	1 学校教育環境の整備	安全で快適な学校の整備	①施設の建設・改修（照明器具のLED化） ▶【教育総務課】
		学びを支える教育環境の整備	②学校規模の適正化 ▶【教育総務課】
			③きめ細かな指導をするための人的支援の充実 ▶【学校教育課】
		学校給食の円滑な運営	④食育の推進 ▶【教育総務課】
	2 学校教育の充実	学力向上のための授業づくりの推進	① ICT機器を有効活用した授業の工夫 ▶【学校教育課】
		いじめや不登校の問題の改善	②適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実 ▶【学校教育課】
3 健全な青少年の育成	地域ぐるみでの青少年健全育成活動の推進	①子どもを守る活動の推進 ▶【生涯学習課】	
生きがいのある充実した人生を築く	4 生涯学習の充実	地域教育力の向上	①コミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働本部事業の支援 ▶【生涯学習課】
	5 芸術・文化環境の充実	芸術・文化活動の充実	①小中学生に向けた鑑賞事業の実施 ▶【生涯学習課】
		文化財の有効活用	②無形民俗文化財保存団体への支援 ▶【生涯学習課】
	6 生涯スポーツの充実	大規模スポーツイベントへの組織的な支援体制の構築	①スポーツツーリズム推進事業 ▶【スポーツ振興課】
②いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催（第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会） ▶【国体推進課】			

▶合計 12事業

Ⅱ 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

基本施策1 学校教育環境の整備





(1) 目指すところ（ねらい）

- 安全で快適な教育環境を整備し、児童生徒が教育環境の充実した学校で生き生きと活動することができ、学力・体力などの向上に寄与することを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 施設の建設・改修（照明器具のLED化）	
担当課	教育総務課
事業概要	児童生徒が授業に集中し、快適に学べる教育環境を整えるため、小学校2校及び中学校1校の蛍光灯などの照明器具をLEDの照明器具に改修する。
自己評価	小学校2校及び中学校1校の照明器具のLED化を計画どおり実施することができ、児童生徒が授業に集中し、快適に学べる教育環境を整えることができた。また、照明器具をLED化することにより、照明器具の消費電力を抑えCO ₂ を削減し地球温暖化の緩和に寄与することができた。
各委員の意見	リース方式による整備は、整備までの時間の短縮と費用抑制に資するため、妥当な対応と考える。また、整備の対象校を巡る順番についても現行の計画に沿って、着実に進めてほしい。
	照明器具のLED化は、二酸化炭素の排出量削減、カーボンニュートラル実現に向けた取組として評価される。学習環境の質的向上及び学校間格差を生じさせないため、残る学校のLED化を早期に進めていただきたい。費用の抑制にも十分配慮した事業推進をお願いする。
	安全で快適な教育環境を整えるために、小学校2校、中学校1校の蛍光灯照明器具をLED照明器具へ交換し、児童生徒が授業に集中し、快適に学べる教育環境を整えることができたこと、また、照明器具の消費電力を抑えCO ₂ 削減、地球温暖化の緩和に寄与されたことを評価する。照明器具のLED化が実施されていない小・中・義務教育学校（23校）への整備が求められる中、令和5年度からのリース方式による整備を期待したい。
点検及び評価	照明器具のLED化について、二酸化炭素の排出量削減、カーボンニュートラルの実現及び安全で快適な教育環境を整えるための取組として評価できる。 残る学校においても費用抑制に十分配慮し、計画的に整備を進めてほしい。
今後の方向性	照明器具のLED化が図られていない小・中・義務教育学校（23校）へ速やかに整備を行う。なお、整備までの時間短縮と費用の抑制を図るため、令和5年度からリース方式により進める。

② 学校規模の適正化

担当課	教育総務課														
事業概要	<p>平成 31 年 3 月に決定した市小中学校適正配置基本計画（第二段階）に基づき、箒根地区 4 校（関谷小学校、大貫小学校、横林小学校、箒根中学校）を一つとした施設一体型義務教育学校「箒根学園」を令和 5 年 4 月に設置するため、箒根学園設置準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設立し、委員（地域、保護者及び学校の代表者）と連携し箒根学園の開校に向け協議検討を行った。</p> <p>7 月に部活動や制服等、11 月には校歌を決定し、準備委員会での決定事項について、「準備委員会だより」、市ホームページや広報誌を活用し、地域や市民に対して情報発信を行った。</p> <p>箒根学園開校に係るすべての協議を完了し、令和 5 年 2 月開催の準備委員会総会にて委員会を解散し、令和 5 年 4 月 1 日に箒根学園を開校することができた。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><令和 4 年度準備委員会活動状況></p> <table border="0"> <tr><td>委員数</td><td style="text-align: right;">38 名</td></tr> <tr><td>総会</td><td style="text-align: right;">4 回</td></tr> <tr><td>班会議（10 班）</td><td style="text-align: right;">27 回</td></tr> <tr><td>「準備委員会だより」発行</td><td style="text-align: right;">4 回</td></tr> <tr><td>みるメール配信</td><td style="text-align: right;">2 回</td></tr> <tr><td>広報なすしおばら掲載</td><td style="text-align: right;">1 回</td></tr> </table> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><箒根学園校歌></p>  <p>※市 HP より視聴可能です。</p> </td> </tr> </table>	<p><令和 4 年度準備委員会活動状況></p> <table border="0"> <tr><td>委員数</td><td style="text-align: right;">38 名</td></tr> <tr><td>総会</td><td style="text-align: right;">4 回</td></tr> <tr><td>班会議（10 班）</td><td style="text-align: right;">27 回</td></tr> <tr><td>「準備委員会だより」発行</td><td style="text-align: right;">4 回</td></tr> <tr><td>みるメール配信</td><td style="text-align: right;">2 回</td></tr> <tr><td>広報なすしおばら掲載</td><td style="text-align: right;">1 回</td></tr> </table>	委員数	38 名	総会	4 回	班会議（10 班）	27 回	「準備委員会だより」発行	4 回	みるメール配信	2 回	広報なすしおばら掲載	1 回	<p><箒根学園校歌></p>  <p>※市 HP より視聴可能です。</p>
<p><令和 4 年度準備委員会活動状況></p> <table border="0"> <tr><td>委員数</td><td style="text-align: right;">38 名</td></tr> <tr><td>総会</td><td style="text-align: right;">4 回</td></tr> <tr><td>班会議（10 班）</td><td style="text-align: right;">27 回</td></tr> <tr><td>「準備委員会だより」発行</td><td style="text-align: right;">4 回</td></tr> <tr><td>みるメール配信</td><td style="text-align: right;">2 回</td></tr> <tr><td>広報なすしおばら掲載</td><td style="text-align: right;">1 回</td></tr> </table>	委員数	38 名	総会	4 回	班会議（10 班）	27 回	「準備委員会だより」発行	4 回	みるメール配信	2 回	広報なすしおばら掲載	1 回	<p><箒根学園校歌></p>  <p>※市 HP より視聴可能です。</p>		
委員数	38 名														
総会	4 回														
班会議（10 班）	27 回														
「準備委員会だより」発行	4 回														
みるメール配信	2 回														
広報なすしおばら掲載	1 回														
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・班編成を工夫し委員構成が重複する 2 つの班会議の同日開催など効率的な会議運営に努めた、また、協議最終年度ということもあり、決定事項が多く、協議期間も限定される中、委員や学校への事前説明や資料の事前送付を行い、スピード感をもって全協議を完了させることができた。 ・部活動や制服については、児童生徒の学校生活に大きく関係する事項であり、班会議以外でも 4 校が中心となった協議体制の構築や、事前に十分な協議を学校と行うことで、レスポンスよく協議を進めることができた。 ・校歌については、これまでの形にとらわれない新しい校歌を作りたいという準備委員会からの意見を取り入れるとともに、作詞者、作曲者と連携し校長や児童生徒との意見交換を通じ、箒根学園に対するイメージの共有を図り、作詞者や作曲者の思いを十分に込めた、新しい学校に相応しい校歌を完成させることができた。 ・準備委員会設立から、総会 12 回、班会議 71 回、延べ 75 名の委員との協議を経て、令和 5 年 3 月 31 日に箒根地区 4 校を閉校し、4 月 1 日に箒根学園を開校することができた。 <p><箒根学園></p> 														

<p>各委員 の意見</p>	<p>調整過程での各方面に及び関係者の労力は大変だったと思われるが、着実な進捗が窺われる。限られた時間の中で効率よく協議が進められた。委員や学校への事前説明や資料の事前送付も迅速・着実に進められた。校歌、制服・体育着、部活動、情報発信などにも地道に誠実に取り組んだ。自治会会長やPTA会長などの毎年の異動に伴う準備委員の変更といった引継ぎを巡る課題を抱えながらも、協議の熟度を深める努力を継続した。常根学園の安定的な運営と市内外への魅力発信を期待する。また、学校閉校後の利活用についても活発な議論を行ってほしい。</p> <p>常根学園設置準備委員会委員、当該小中学校教職員、市関係課職員など多くの方々の御尽力により、4校の閉校と常根学園の開校ができたことを喜ばしく思う。これまでの御苦勞に敬意を表したい。</p> <p>新設校においては、様々な課題が生じることが予想される。引き続き常根学園に対するサポートをお願いしたい。また、義務教育学校（小中一貫校）の特色、教育活動の様子を市内外に発信していただきたい。</p> <p>限られた時間の中で市関係課職員、常根学園設置準備委員会の委員との連携により4月1日に常根学園が開校されたことを評価したい。常根地区4校の統廃合というデリケートな事案であったが、各協議事項をスピード化し、学校、地域住民への配慮をもって全協議事項を進めることができ、終了されたことを評価したい。今後、常根学園の児童生徒、保護者や教職員が様々な変化で不安に陥ることがないようにサポートをお願いしたい。魅力ある学校づくり、運営に取り組み、小規模特認校という利点を最大限に活かし児童生徒が増えるようにPR活動等魅力発信にも努めていただきたい。閉校後の利活用についても関係各課と協力し検討をしていただき、地域活性格差が生じないようお願いしたい。</p>
<p>点検及び 評価</p>	<p>常根学園開校までの限られた時間の中で、準備委員会・各班会議等の委員が毎年変更になるという引継ぎの問題を抱えながらも、学校、委員及び地域住民への配慮をもって丁寧な説明を行いながら、効率よく協議を進められたことを評価したい。</p> <p>今後は、常根学園の安定的な運営のサポート及び市内外への魅力発信に努めてほしい。</p> <p>また、閉校後の利活用についても関係各課と協力し検討を進めてほしい。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>常根学園で、児童生徒、保護者や教職員が環境の変化から不安に陥ることがないように、安定した学校運営のための十分なサポートを行う。</p> <p>「常根学園」の魅力在市内だけでなく、市外にもPRして、小規模特認校という利点から、学区や市内外にとらわれずに常根学園に入学を希望する児童生徒が増えるよう、魅力発信に努める。</p> <p>地域コミュニティーの核であった学校の閉校後の利活用について、関係各課と協力し検討していく。</p>

③ きめ細かな指導をするための人的支援の充実	
担当課	学校教育課
事業概要	小・中・義務教育学校に市が任用する教師等を配置し、きめ細やかな指導により学力の向上を図るとともに、要支援児童生徒への支援により学級経営の充実を図る。また、医療的ケアや日本語支援など児童生徒一人ひとりに応じた支援や指導を行う。
自己評価	限られた人的資源、予算の中で、各学校の要望や実情を踏まえながら、必要な人材を適切に配置することで、学校現場が抱える課題解決につながっている。 問題を抱える児童生徒や不登校児童生徒の支援を行うことで、より充実した学級経営を図ることができた。
各委員 の意見	中学校の学習支援教師を小学校にも派遣する変更は状況の変化に応じた適切な対応である。例えば市採用教師や教員免許・看護師免許を有する資格保有者の人材確保や、中国、インド、フィリピン、アフガニスタン、ブラジルといった多国籍にわたる外国人児童生徒の支援に従事する人材確保にあたっては、困難な状況の中、今後とも努力を継続してほしい。特に勤務条件の見直しに踏み込んでほしい。
	本事業は、各学校が抱える諸課題の改善・解決に向け、大きな力になっている。引き続き、各学校の教育活動が充実したものとなるよう、本事業の継続をお願いしたい。 学力向上、学級経営の充実、個に応じた支援を進めるため、優れた人材の確保が求められる。現場の期待に応えられる人材確保のため、待遇・勤務条件についても更に検討していただきたい。
	一人ひとりに合ったきめ細かな指導をするために人的支援がなされ、各学校に教師、支援員、指導員等が派遣され、必要な人材が適切に配置されていることを実績報告から伺える。より充実したきめ細やかな支援が、今後の充実した学級経営、学校現場で抱える課題解決につながることを期待したい。特に多様化に対応できる教師等を確保し、児童生徒が様々な環境を乗り越え、自分のアイデンティティを確立できるようにきめ細かな支援をお願いしたい。
点検及び 評価	人的支援の確保は、各学校が抱える諸課題の改善・解決に向けて大きな力となっている。 多国籍に渡る外国人児童生徒への支援等多様化に対応できる教師等を確保することで、きめ細やかな指導をお願いしたい。 また、優れた人材の確保のため、待遇・勤務条件の見直しについて検討してほしい。
今後の 方向性	学校の実情を捉え、限られた予算を最大限に活用して、児童生徒の学びの支援・指導を行う。 特に、資格（教員免許、看護師免許）保有者、多国籍にわたる外国人児童生徒の支援に対応できる者の人材確保のための情報収集、募集の工夫、勤務条件の見直しの検討を行っていく。

④ 食育の推進	
担当課	教育総務課
事業概要	学校給食に地場産物を多く活用することで食育の推進を図り、児童生徒に安全・安心で、かつ多様な食材を使用した給食を提供することができる。
自己評価	<p>学校給食における米飯加工賃を公費負担することにより、保護者の負担を軽減し、給食の充実を図ることができた。</p> <p>食育につながるよう、地産地消給食、郷土料理など多様な給食の提供や、生産者との交流を通して、地域の農業や食文化への関心を深めることができた。</p> <p>地場産物の利用を拡大するため、質・量ともに安定的な供給体制の構築が不可欠である。</p>
各委員 の意見	<p>学校給食の食材費に係る米飯加工賃に対する公費負担の継続に加え、地産地消給食など多様な学校給食の提供に工夫して取り組んでいる。農協などが実施する地元食材の無償提供事業も食育の推進に貢献している。食材数・量の確保という課題に向き合いつつも、関係団体との連携の下、苦心しつつ食育を実践しており、今後も着実に事業を推進してほしい。</p>
	<p>食育の推進は、各学校における給食指導の充実と児童生徒の健やかな成長に寄与するものとする。</p> <p>地元食材（那須塩原産・県内産）を使った献立の提供や米飯加工賃の公費負担の継続をお願いする。また、農協等の関係団体・機関との連携により、地元食材の安定確保と計画的使用に努めてほしい。</p> <p>給食の時間が、地元産農産物への関心を高める場になることを期待する。</p>
	<p>学校給食は、児童生徒にとっては学校に来る楽しみであり、楽しい時間である。また、一部の児童生徒にとっては、命をつなぐ1食にもなる。安全・安心・多様な幅広い食材が提供され、児童生徒の成長の助けや保護者の給食費負担の軽減につながったことを評価したい。生産者による学校給食訪問や給食時の給食一口メモ放送等は、食育に欠かすことのできない素晴らしいアイデアであり継続をお願いしたい。財政が厳しい中ではあるが、米飯加工賃を含め公費負担の増額を検討していただきたい。</p>
点検及び 評価	<p>学校給食は、児童生徒の楽しみの一つであり、健やかな成長及び保護者の負担軽減に重要な役割を果たしている。</p> <p>学校給食訪問や地元食材を使用した献立の提供といった食育に欠かせない取組について、今後も継続して実施してほしい。</p> <p>また、米飯加工賃の公費負担を引き続き行うとともに、増額についても検討してほしい。</p>
今後の 方向性	米飯加工賃に対する公費負担を継続することで給食の充実を図り、また、安全・安心でかつ多様な食材や地場産物を積極的に活用できるよう関係機関と連携し、食育の推進へつなげていく。

基本施策2 学校教育の充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 主体的・協働的に学ぶことで、確かな学力・体力や豊かな国際感覚とコミュニケーション力を備え、たくましく生き抜く力を身に付けた児童生徒を育てることを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① ICT機器を有効活用した授業の工夫	
担当課	学校教育課
事業概要	<p>児童生徒用の学習用タブレット端末（以下「GIGAスクール端末」）等のICTを活用した、より効果的な指導方法について研究し、市内教員の指導力向上を図るため、GIGAスクール構想推進委員会（委員：市内教員6名）を設置した。各委員の実践したICT活用事例をホームページ「学校教育サイト」内で公開し、市内教員への情報提供を行った。</p> <p>また、児童生徒がGIGAスクール端末で自分のレベルに合った学習ができるよう、オンライン学習ドリルを引き続き活用した。</p>
自己評価	<p>授業におけるICT活用の具体例を市内の教員に共有することで、ICTが苦手な教員も活用例を参考にして取り組みやすくなったものとする。また、GIGAスクール端末導入当初よりも教員間の活用状況の格差は徐々に縮んでいる。</p> <p>オンラインドリルの活用により、昨年度に引き続き児童生徒はGIGAスクール端末で自分のレベルに合った問題に取り組むことができた。</p>
各委員の意見	<p>より一層の学校間での連携を通じて、学校間、教員間のICT活用の格差を解消してほしい。また、学校からのICT支援のニーズの高まりに対応して、ICT支援員の配置、GIGAスクール運営支援センターの設置、学校からの問合せに対する迅速な応答、ホームページでの情報発信、より効果的なオンラインドリルの調達などの取組を更に充実させてほしい。</p>
	<p>ICT活用の学校間、教員間の格差が徐々に縮まっている事を確認した。引き続き、学習指導や学級経営充実のため、効果的活用が図られるよう各学校への支援をお願いしたい。</p> <p>しかしながら、依然として活用状況に格差が見られるということである。引き続き、各学校に対するきめ細かな支援を進めていただきたい。</p> <p>ドリルの次期選定については、これまでの活用状況や現場の声を把握し進めていただきたい。</p>
	<p>GIGAスクール構想推進委員6名が引き続き任命され、ICTの活用について情報共有ができたことは、ICTが苦手な教員の助けになり、より一層の工夫された授業を行うことができるようになったことを評価したい。更に児童生徒の学習意欲向上、授業改善につなげてほしい。オンラインドリル等の次期調達に向けて、教師、児童生徒、保護者、関係者等の意見や現場の実態を細かく把握し検討をお願いしたい。</p>

点検及び評価	<p>ICT活用の学校間、教員間での格差について、徐々に縮まっていることを確認したが、より一層の格差解消に向けた各学校への支援を引き続きお願いしたい。</p> <p>また、オンラインドリルの次期調達に向けて、現場の実態を把握しながら検討を進めてほしい。</p>
今後の方向性	<p>ICT活用の教員間格差については、教員間の情報共有により徐々に縮んでいる。学校において、既にICTは特別なものではなく、当たり前ツールとして活用するものであるため、今後は授業改善の一環としてICTの活用についても推進して行く。</p> <p>オンライン学習ドリルについては、活用の実態を把握し、発達の段階に応じてコンテンツを変えることも含めて、次期調達（令和6年度）に向けて検討を進める。</p>

② 適応指導教室及び宿泊体験館マップルの運営の充実

担当課	学校教育課
事業概要	<p>①適応指導教室 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、本人、保護者及び学校への適切な助言を行い、社会的自立と学校復帰を支援するため、利用する児童生徒を対象に支援・指導を行う。</p> <p>②宿泊体験マップル 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒の社会的自立と学校復帰に向けた支援として、本人や保護者を対象に、自然体験等の活動を通して心のエネルギーの向上を図り、改善のきっかけづくりを行う。</p>
自己評価	<p>児童生徒一人ひとりの特性に合った対応を模索し、社会的自立と学校復帰に向けての支援を行うことができた。</p> <p>保護者懇談会や親子宿泊体験時に親座談会を行うことで、保護者の抱える不安や思いを知ることができ、学校や家庭と連携を取り合いながら適切な支援につなげることができた。</p>
各委員の意見	<p>「学校や保護者との連携を密にし、情報の共有を図りながら、個々に応じた適切な支援」が達成されている。その継続に力を入れてほしい。特に親子宿泊体験の実施拡充が大切である。同時に潜在的な不登校児童生徒の把握にも取り組んでほしい。カウンセリングなどの相談体制や機能の更なる充実も不可欠である。</p> <p>適応指導教室、宿泊体験館マップルにおける子どもたちへの支援が、将来への自立や学校復帰の大きな力となっている。悩みを抱える児童生徒、保護者に寄り添い、適切かつ効果的な支援を続けていただきたい。また、職員の資質向上及び待遇改善を進め、優れた人材の確保に努めてほしい。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>今日の時代に適したすばらしい施設であり、専門職が関わり、予算が投入され、不登校、不登校傾向児童生徒、保護者に対して、きめ細やかな指導や支援がなされていることを評価したい。病む心に寄り添うことが求められる現場で、これからも情報の共有を図り、個々に応じた支援を継続し、社会的自立や学校復帰に向けて尽力していただきたい。職員の資質向上の研修や専門職の確保、児童生徒、保護者が安心して利用できる居場所づくりに期待したい。</p>
点検及び 評価	<p>適応指導教室及び宿泊体験館の取組により、不登校及び不登校傾向児童生徒並びに保護者に対して、きめ細やかな支援が図れていることを評価したい。</p> <p>親子宿泊体験の実施拡充を図ることで、より多くの、悩みを抱える児童生徒への支援に取り組んでほしい。</p> <p>また、職員の資質向上及び待遇改善を進め、優れた人材の確保に努めるとともに、施設の適切なメンテナンスを含め、安心できる居場所づくりを継続してほしい。</p>
今後の 方向性	<p>職員の資質向上のために、従来の研修に加え、職場内研修として附属施設での交流や意見交換の場を設ける。</p> <p>児童生徒への対応について、学校やカウンセラー、諸機関とより一層連携を深めることにより、安心して相談できる寄り添った体制づくりを目指す。</p>

基本施策3 健全な青少年の育成

(1) 目指すところ（ねらい）

- 学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで未来を担う子どもを育てる意識を持ち、「ふるさと那須塩原市」を愛する心豊かでたくましい青少年を育てることを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 子どもを守る活動の推進	
担当課	生涯学習課
事業概要	登下校時における児童生徒の安全を確保するため、「こどもを守る家」の設置及び、日常生活での登下校見守り活動を実施し、地域で子どもを見守る環境づくりを推進する。
自己評価	<p>「こどもを守る家」については、長期的な比較では増加しているものの、令和3年度から15件減少してしまった。コロナ禍による周知機会の減少などが原因と考えるが、作成した動画の活用も含め、効果的なPR方法を検討したい。</p> <p>「子どもを見守るまち宣言」については、令和元年度の宣言以降、イベントや会議時でのPRを実施してきたが、宣言主体を巻き込んだ更なる周知が必要である。</p>
各委員の意見	<p>市民の善意に支えられた本事業が、児童生徒が巻き込まれる犯罪の抑止につながっていることは確かである。設置件数も増加傾向にあり心強い。駆け込み実績がない点でも、そのことが抑止効果の発揮を示していると思われる。一方で、看板の老朽化が目立つ箇所については、積極的に経費を投入して更新を図ってほしい。</p>
	<p>「こどもを守る家」の設置や登下校時の見守り活動が、犯罪抑止につながっていることは何よりである。「子どもたちを地域で守ろう」という雰囲気醸成されていることを評価したい。</p> <p>地道に継続していくことが何よりも大切である。市民に対し幅広い啓発活動を続けていただきたい。</p> <p>「子どもを見守るまち宣言」については、周知のための取組を更に工夫していただきたい。</p>
	<p>「こどもを守る家」の設置数が増加にあり、犯罪の防止につながっていること、駆け込み実績がなかったことを評価したい。店舗や一般家庭などへの設置推進を押し進め「こどもを守る家」看板設置令和9年度1800所の目標に向け、児童生徒の安全を図ってほしい。「子どもを見守るまち宣言」の宣言文を関係機関と連携し、今まで以上にPRしていただき、まち全体で子どもを見守り続けられるようになることを期待したい。</p>

点検及び 評価	<p>「こどもを守る家」の設置件数が増加傾向にあることから、「子どもたちを地域で守ろう」という雰囲気醸成されており、抑止効果が発揮されていることを評価したい。</p> <p>一方で、看板の老朽化が目立つ箇所については積極的な更新を図ってほしい。</p> <p>また、「子どもを見守るまち宣言」の周知のための取組を工夫して行ってほしい。</p>
今後の 方向性	<p>「こどもを守る家」については、駆け込み実績がなくとも抑止効果があるため、店舗への設置推進等により増加を図る。また、令和5年度において2年に1度の利用実績調査を実施する際、老朽化した看板の交換についてアナウンスする。</p> <p>「子どもを見守るまち宣言」については、これまでの普及啓発に加え、宣言主体にも改めての周知を働きかけ、地域全体で子どもを見守る意識を醸成する。</p>

基本施策4 生涯学習の充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 市民一人ひとりが生涯にわたって、それぞれのライフステージに応じ、主体的に学び続ける生涯学習社会の実現を目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① コミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働本部事業の支援	
担当課	生涯学習課
事業概要	<p>地域全体で未来を担う子どもたちを育てるとともに、地域住民同士のつながりをつくることを目的に、平成30年度から令和3年度までの4年間をかけて、市内全10中学校区に地域学校協働本部を設置した。各本部で年に2回の地域学校協働本部会議を実施し、地域の特色を活かした地域学校協働活動を展開することで、「学校を核とした地域づくり」を目指す。</p> <p>また、令和6年度から8年度までの3年間をかけて市内全小・中・義務教育学校に導入するコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）について、準備を進める。</p>
自己評価	<p>全ての本部で年2回の本部会議を開催した。各学校の地域学校協働本部事業の報告だけでなく、地域課題を解決するためのグループワークや地域で目指す児童生徒像に関する協議など、委員参加型の会議を目指し、会議の実施方法を見直して実施することができた。</p> <p>また、2回目の本部会議の際に、全10本部において令和6年度から導入予定のコミュニティ・スクールに関する説明を行い、本部委員への周知を図った。</p> <p>各本部において、より活発な地域学校協働活動が展開されており、学校の事業に関わった地域住民の人数について、昨年度の2,204名から7,995名と約4倍に増えた。</p>
各委員の意見	<p>各学校に導入されるコミュニティ・スクール（学校ごとの地域協働活動）と中学校区で設置される地域学校協働本部との円滑な調整や相互連携が課題となっている。地域学校協働活動に参画した地域住民の数は大幅に増加しているが、それに伴って、地域と学校をつなぐコーディネーター役の地域学校協働推進員も増加し、その役割が増している。今後とも地域の実態に沿った学校、コミュニティ、自治会、PTA、児童生徒活動後援会などの間での連携のあり方と実践を更に追及してほしい。</p> <p>地域学校協働活動に参画した地域住民が増えたこと、地域学校協働活動推進員の数も増加傾向にあるなど、事業推進の効果が現れていることを確認した。</p> <p>コミュニティ・スクールの導入に向けては、その意義や地域学校協働本部事業との関連を整理し、学校や関係団体に伝え理解を得ることが大切である。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>地域学校協働活動に参画した地域住民の数が令和3年度に比べ4倍に増えたこと、地域学校協働活動推進員の1校あたりの人数も年々増えていることは、これまでの事業の効果であることを評価したい。本部全ての活動において、地域の特色が活かされた事業が展開されたこと、中学生・義務教育学校後期課程の生徒が、地域づくりに参画する事業に参加し活動されたことを評価したい。今後導入を進めていくコミュニティ・スクールとの一体的推進の円滑化のために丁寧な説明と推進をお願いし、令和9年度の導入率目標値100%達成ができるよう進めていただきたい。</p>
点検及び 評価	<p>地域学校協働活動推進員が増加傾向にあり、事業推進の効果が現れていることは評価できる。</p> <p>今後導入を進めていくコミュニティ・スクールについては、その意義や地域学校協働本部事業との関連を整理し、円滑な調整や相互関係を作り上げていくことが課題となる。学校や関係団体への丁寧な説明をお願いしたい。</p>
今後の 方向性	<p>コミュニティ・スクールについて、地域学校協働本部との一体的推進を図ることで本市の実態に合った導入となるよう準備を進めるとともに、本部会議での説明や研修を行い、円滑な導入を図る。</p> <p>また、地域学校協働本部会議については、グループワーク等を取り入れ、委員同士の交流の場となるよう公民館と連携を図りながら進めていく。全本部一律に同様の会議を進めるのではなく、地域の実態を考慮し、会議の内容を決定する。</p>

基本施策5 芸術・文化環境の充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 市民が多様な芸術文化に身近に触れ、また、文化財が適切に保存・継承され、市民一人ひとりが地域とその歴史を学ぶことで、ふるさとへの愛着と誇りが生まれる素地を醸成することを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 小中学生に向けた鑑賞事業の実施	
担当課	生涯学習課
事業概要	<p>将来を担う子どもたちの創造力や人間性を高めるため、市内の児童生徒が文化・芸術に親しむ機会を提供することを目的として「小学校演劇公演事業」、「栃木県移動音楽鑑賞教室」、「文化芸術による子供育成推進事業」を実施。</p> <p>各小・中・義務教育学校の体育館等で公演することで、生の演劇や音楽に触れる喜びを身近に経験できる。</p>
自己評価	<p>コロナ禍ではあったが、感染対策（公演回数を増やして密を避けるなど）を行った上で実施することができた。</p> <p>小・中学生に優れた音楽や演劇に直接触れる機会の提供ができた。</p> <p>らくりん座の演目の中には、栃木県（くらし安全安心課）から委託され創作した「消費者被害防止啓発劇」があり、小学生が楽しみながら悪質商法について学ぶことができた。</p> <p>観覧した学校からは、「迫力があった」、「感動も大きかった」、「児童にとって貴重な機会であった」と高評価をいただいた。</p>
各委員の意見	<p>本事業は市内児童生徒が芸術文化に親しみ、創造力や人間性の向上に貢献する貴重な機会を提供している。コロナ禍においても対策を工夫した上で、公演などが実施・継続された。学校アンケートにおける評価も高い。開催時期を巡る学校との調整についても、これまでのように柔軟に取り組んでほしい。また、夏季における熱中症対策には万全を期してほしい。</p>
	<p>発達段階に応じた豊かな体験を子どもたちにさせることが大切である。本事業の継続により一層成果が上がることを期待する。</p> <p>開催時期や会場の設備状況を検討の上、計画通りに実施できるよう努めていただきたい。</p> <p>文化庁や県教育委員会の事業への応募についても、各学校への働きかけをお願いしたい。</p>
	<p>小中学生の時に優れた音楽や演劇に触れることは、情操教育や芸術文化活動への参加機運を高めることにつながり、今後も継続していただきたい。鑑賞事業に触れた児童生徒、学校から高い評価が得られたことを評価したい。日程の調整等難しい部分があるが、文化庁や栃木県教育委員会の事業に応募し、多くの児童生徒により優れた芸術に触れてほしい。熱中症を考慮し時期の配慮をお願いしたい。</p>

点検及び評価	<p>児童生徒にとって、優れた音楽や演劇に触れることは、創造力や人間性の向上に貢献する貴重な機会であると評価できる。</p> <p>多くの児童生徒が優れた芸術に触れられるよう、各学校に対し、文化庁や県教育委員会の事業への積極的な応募を働きかけてほしい。</p> <p>また、夏季における熱中症の危険等を考慮し、開催時期の検討をお願いしたい。</p>
今後の方向性	<p>小中学生の多感な時期に、優れた芸術に触れられる事業であり、今後も実施していく。特に、文化庁や栃木県の事業は、触れる機会の少ない質の高い公演であるため、小中学校等と連携を図り進めていく。</p> <p>実施予定校へ「周知を早めに行う」、「夏季を避けた日程調整をお願いする」など熱中症対策を図る。</p>

② 無形民俗文化財保存団体への支援

担当課	生涯学習課
事業概要	<p>無形民俗文化財保存団体に対して、「郷土芸能の発表の場の提供」、「郷土芸能の紹介」、「郷土芸能保存団体への活動費補助」を実施し、広く啓発を進めるとともに継続的な団体の活動を支援する。</p>
自己評価	<p>コロナ禍で地域の祭りや発表会など活動の機会が激減している中で、郷土芸能発表会を実施できたことは、郷土芸能団体の意欲向上につながった。</p> <p>また、発表会を「なすしおばら まなび博覧会」の会場で実施したことにより、多くの市民に観覧いただき、郷土芸能をPRすることができた。</p> <p>郷土芸能保存団体の活動費の補助を行うことで、活動や保存の支援ができた。</p>
各委員の意見	<p>本市による指定の有無にかかわらず、郷土芸能団体の活動に対する二つの補助（文化財保存事業費補助金、郷土芸能保存団体活動費補助金）は、活動を支える効果を発揮しており、必要不可欠だと考える。新規会員の確保に苦慮している団体への積極的助言や、観覧者の増加につながるPRなどに工夫を凝らしてほしい。郷土芸能発表会における出演団体の広がりにつながる方策を検討してほしい。</p> <p>新型コロナの感染状況が落ち着いてきており、各団体の活動も元に戻っていくものと思う。各団体の活動意欲向上のため、団体への補助金交付の継続と増額の検討をお願いしたい。</p> <p>また、発表の場の確保を工夫することで、多くの市民に郷土芸能に触れていただくことができると考える。担い手不足の解消につながることを期待する。</p> <p>コロナ禍の中、郷土芸能発表会が「なすしおばら まなび博覧会」において発表ができたことを評価したい。多くの市民が観覧できたことで参加した団体の意欲向上につながり、今後の活動に張り合いがもてたのではないかと。郷土芸能団体の活動費の一部の補助を今後もお願いしたい。新規会員確保のために、他団体や関係機関と協力しPR活動の支援をお願いしたい。貴重な郷土芸能を残すためにも、コロナや他の理由等で活動を自粛している団体に対して、何らかの支援が必要ではないかと。</p>

点検及び 評価	<p>コロナ禍の中、郷土芸能発表会が実施できたことを評価する。発表の場の確保やPR活動の支援を行うことで、担い手不足の解消を期待する。</p> <p>また、各団体の活動意欲向上のため、補助金交付を今後も継続するとともに、増額の検討をお願いしたい。</p>
今後の 方向性	<p>今後も、郷土芸能発表会を「なすしおばら まなび博覧会」の会場内で実施することで、相乗効果による観覧者の増加を図り、多くの市民に観覧いただくことで郷土芸能を広くPRしていく。</p> <p>郷土芸能保存団体への活動費補助を継続して行い、活動や保存の支援をしていく。</p> <p>郷土芸能の保存のため、担い手の確保に向けて効果的なPR活動や支援方法を検討していく。</p>

基本施策⑥ 生涯スポーツの充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれのライフステージに応じて運動やスポーツに親しめる生涯スポーツの普及を目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① スポーツツーリズム推進事業	
担当課	スポーツ振興課
事業概要	スポーツを通じた交流人口の拡大による地域活性化を図るため、本市の持つ地域資源や地域特性を活用した大規模スポーツイベントの開催支援、スポーツ合宿の誘致を行う。
自己評価	<p>大規模イベントの開催支援については、事務手続きや地元説明等、大規模大会の円滑な開催を支援するとともに、観光PR、特産品の物産展、ニュースポーツ・パラスポーツ体験、プロ選手による教室、キッチンカーの出展など、観戦者も楽しめる取組を実施し、大会を盛り上げることができた。</p> <p>スポーツ合宿の誘致については、高校・大学を対象に複数の競技種目でモニターツアーを実施し、課題の把握や他地域との差別化の検討を行うことができた。</p>
各委員の意見	<p>東京五輪やとちぎ国体を通じて育んだ地域レガシー（国外や市内外の人々との間）を大いに生かしてほしい。大規模スポーツイベントの開催や合宿誘致により、競技関係者のみならず、市内・市外からの観戦者が競技以外にも楽しめる仕掛けを打ち出してほしい。特に観光資源を活かしたスポーツツーリズムの魅力を積極的にPRし、プロモーションを展開してほしい。そのためにはスポーツ振興課が積極的に市商工観光課、市観光局、観光協会、旅館組合、県スポーツ振興課といった関係組織との連携モデル事業を生み出してほしい。</p>
	<p>大規模スポーツイベント、合宿誘致を今後も積極的に進め、東京2020オリンピック、いちご一会とちぎ国体等で整備されたスポーツ施設を有効活用していただきたい。</p> <p>イベント開催にあたっては、市民の関心が高まるようPR・周知活動を進めることが求められる。新たなイベントの誘致にも期待したい。</p>
	<p>令和3年度のスポーツへの関心度の指標を見ると非常に高い値である。大規模スポーツイベントや合宿誘致は、更にスポーツに対する関心度を高める要因になったのではないかと。地元企業等との連携や本市独自の合宿プログラム作成、ターゲットを絞った効果的なプロモーションの展開等を通して、本市の魅力が発見され地域活性化やまちづくりにつながることを期待したい。関係機関と連携し他県へのPR活動、スポーツを通して市民が楽しめるイベントの継続をお願いしたい。</p>

点検及び評価	<p>東京五輪及びとちぎ国体等を通じて育んだ地域レガシーを大いに生かし、地元企業等との連携や本市独自の合宿プログラム作成、ターゲットを絞った効果的なプロモーションの展開等を行うことで、本市の魅力がより多く周知されることを期待する。</p> <p>また、大会を機に整備されたスポーツ施設の有効活用を行ってほしい。</p>
今後の方向性	<p>大規模スポーツイベントの開催支援を継続するとともに、新たなイベントの誘致も検討する。</p> <p>また、本市の特性を活かした合宿誘致を推進するため、ターゲットを絞った合宿モデルを作成するとともに、スポーツコミッションを設立し、戦略的なプロモーション活動を実施する。</p>

② いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催

(第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会)

担当課	国体推進課
事業概要	<p>市内では、国体として、サッカー、ソフトテニス、ゴルフ、トライアスロン、馬術の5競技、障害者大会としてボッチャ、デモンストレーションスポーツとして、キッズトライアスロン、さいかつぼーるの2競技の会場となった。</p> <p>大会を円滑に実施することは当然であるが、市民、関係団体、企業、行政が一体となって取り組むことで、スポーツの魅力を伝える機会とするとともに、市外から訪れる方々に本市の魅力を発信する機会とする。</p>
自己評価	<p>市独自の特徴的な取組として、市内の児童生徒による応援のぼり旗の作成や花いっぱい運動としての会場を彩るプランターの育成、「ゼロカーボンプラごみゼロへの挑戦」として、会場使用電力を市内小水力発電で充電した電気自動車からの供給、那須塩原ブランド認定品の赤松材の経木を用いた弁当箱の制作、おからと再生プラスチックを原料としたごみ袋の使用、拓陽高校と都内企業が連携したおもてなしメニューの開発などを行った。</p> <p>コロナの影響も残っていたが、観戦者、選手、関係者などあわせて約3万人の方々が参加しており、スポーツの魅力を伝える機会としては効果があったと考える。</p>
各委員の意見	<p>コロナ禍の中で、本市が本県の国体と障スポの成功に果たした役割は大きく、数々の貴重な実績を残した。充実した大会報告書も作成された。こうした国体・障スポのレガシーを今後の本市におけるスポーツツーリズムの推進、スポーツコミッションの設立とその役割の実施、更にはクリーン電力やカーボンオフセットといったスポーツ事業を通じた環境貢献などにつなげてほしい。</p> <p>準備・リハーサル大会から本大会まで、一連の事業が無事終了。関係した方々の御尽力に敬意を表したい。</p> <p>今後は、多くの市民がスポーツに親しむ(する・みる・ささえる)機会の提供と市民の健康増進につながるようスポーツ施設の利用促進を進めていただきたい。</p>

	<p>コロナ禍での開催ということでコロナ対策が重要であったと思う。その1つである事前登録制が導入され、観客の健康、人数制限等に配慮されたことを評価したい。市民総参加でスポーツの楽しさや魅力に触れることができたと同時に、多面において本市の魅力をPRできたことを評価したい。今後この大会の経験を活かし、スポーツ振興や本市の魅力発信の推進をお願いしたい。スポーツを通して「楽しさ」「喜び」「感動」を体感できる社会の実現を期待したい。</p>
点検及び評価	<p>コロナ禍での開催ということで、事前登録制等の導入により観客の健康、人数制限等に配慮しつつ数々の貴重な実績を残したことを評価したい。</p> <p>このレガシーを今後の本市におけるスポーツツーリズムの推進、多くの市民がスポーツに親しむ（する・みる・ささえる）機会の提供及び本市の魅力発信等につなげてほしい。</p>
今後の方向性	<p>本大会のような大規模大会の運営ノウハウや、市独自の様々な取組を、今後は、本市が取り組んでいるスポーツツーリズムの推進に活かしていきたい。</p>

III 令和4(2022)年度 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の開催状況等

- 教育委員会議については、毎月1回の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会を開催した。

<会議の開催状況>

区分	回数
定例会	12回
臨時会	1回

2 教育委員会議の内容

- 定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は、次のとおり。

<付議案件及び件数>

区分	件数
教育委員会規則及び規定の制定又は改廃に関する事	12件
社会教育委員及びその他教育機関の協議会又は審議会の委員の委嘱又は解嘱に関する事	13件
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する事	15件
その他	19件
報告事項	39件

3 教育委員会議以外の活動状況

- 市長との総合教育会議の開催や教育委員による学校訪問等を実施した。

区分	回数
総合教育会議	2回
学校訪問	8回
研修会等への参加	11回

4 教育長・教育委員（令和5(2023)年4月1日現在）

No.	氏名	在任期間	備考
教育長	月井 祐二	令和2(2020)年4月2日 ～ 令和5(2023)年4月1日	
教育長 職務代理者	田村 伸之	平成26年6月6日 ～ 令和6(2024)年3月23日	教育長職務代理者 (R2.4.30～)
教育委員	臼井 祥朗	平成17年3月24日 ～ 令和8(2026)年3月23日	
教育委員	神島 仁誓	平成19年3月24日 ～ 令和9(2027)年3月23日	
教育委員	大澤 真弓	平成25年3月24日 ～ 令和7(2025)年3月23日	
教育委員	遠藤 優美	令和2(2020)年3月24日 ～ 令和6(2024)年3月23日	

□ 点検・評価委員会開催経過

	開催日時・場所	出席委員	内容
第1回	令和5(2023)年6月16日(金)	3人(全員)	○対象事務事業の説明、 質疑応答 ○対象事務事業に対する 各委員の意見聴取
第2回	令和5(2023)年7月 5日(水)	3人(全員)	○追加質問の回答 ○各委員の意見まとめ ○各事業の総合意見まとめ
第3回	令和5(2023)年7月21日(金)	3人(全員)	○点検・評価報告書 (案)の作成

点検及び評価を振り返って

▶中村 祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授 点検・評価委員会座長）

委員会開催にあたっての資料の準備や進行内容において、事務局が事前に心を砕き、丁寧・周到な審議環境を用意してくれたのが大きかった。そのおかげで座長としても委員としても、実に「気持ち良く」協議に臨むことができた。一方で、自分の中でやや苦味を伴った教訓、反省、気づき、恥ずかしさにも直面した。

対象の12事業について一つ一つ記載の文言を委員の間で詰めていく際、お二人の委員に共通した発言が続いた。それは今後どのように記載内容を各教育事業の現場に生かしていくかといった提言であった。

進行役を務める座長としては、当初、こうした発言に戸惑った。しかし、途中から非常に重要なことに気づかされた。それはお二人が委員会意見はあくまでも今後の教育事業を良くしていく「目的」のための「手段」だと見ていた点である。対照的に座長は委員会意見の記載確定を「目的」と捉え、それ以上の発想を持たなかった。まさに「手段の目的化」という誤謬にはまっていたのである。そのことを教えてもらえたことに感謝したい。

▶伊藤 清治（元那須塩原市立黒磯小学校校長）

令和4年度の12事業について、点検・評価を行いました。

箒根学園開校に向けた「学校規模の適正化」事業、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催」事業をはじめ、諸事業が順調に進み好結果を残してきていることを確認しました。各事業を担当された方々のご努力に敬意を表します。

本年度の点検・評価実施に際しても、担当者のきめ細かな事前準備と連絡調整により、何とかその役目を果たすことができました。あらためて感謝申し上げます。

教育に関係する事業に予算を投ずることは、未来への貴重な投資になるものと考えます。特に、これからの社会を担うこどもたちの健やかな成長のためには、学校教育の充実と教育環境の整備が臨まれます。厳しい財政状況にあることと思いますが、できる限りの予算確保に努め、教育関係諸事業が益々充実していくことを期待いたします。

▶久留生 夏江（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

今年度も皆様の支えにより、点検評価委員として任務を果たすことができましたことを感謝します。また、担当の方々が点検・評価 事業評価シートに詳細にわたり記入して下さったこと。ヒアリングにおいては丁寧に説明をして頂いたことにより、事業に対しての理解が深まり、意見を書く上で助けになったことを感謝します。

人口減少、少子高齢化、経済格差、家庭や地域社会の変化、グローバル化、多様化等、私達の取り巻く生活環境は年々変化し、教育の分野にもその波が来ているかと思えます。今後、教育の面においても世界規模で解決していかなければならない事柄が多くなり、本市においても国、県、市町村の関係機関とより一層連携し、事業やその内容が展開し推進されることを期待します。

SDGsとの関わりにおいても「誰一人取り残さない」「4 質の高い教育をみんなに」その他、様々な面に貢献され推進されていることを嬉しく思います。市民と行政が協力し、生涯学び続けることができるまち、人にやさしいまち、魅力あるまちとして発展していくことを願います。

令和5(2023)年度
教育委員会点検・評価報告書
(令和5(2023)年8月発行)

編集・発行 那須塩原市教育委員会事務局
教育部教育総務課

住 所 〒329-2792
栃木県那須塩原市あたご町 2-3

